

車両の助成標示方法

山口県共同募金会

1 標示内容

車体外部に別紙の標示図柄（以下、図柄という）を3カ所（両サイド、後部）に付する。
ただし、本会が指定する標示以外に、貴団体名・施設名・車両用途等を標示することは差し支えない。

特別な事情により、標示が困難な場合は事前に本会へ相談すること。

2 標示の大きさ・形

図柄を基本とし、縦横の比率及び文字・ロゴマークの大きさ（全体の比率に応じて大きさを変更することは可）及び配置は変更しない（ロゴマークについては意匠登録済であり、変形は不可）。

【側面】大きさの目安は、横を車両前席ドアの最大幅程度とし、縦はその比率に準ずる。

【後面】後面については、原則ダウンロードの図面（A3版）を最小とする（下記標示例のパターン1）。

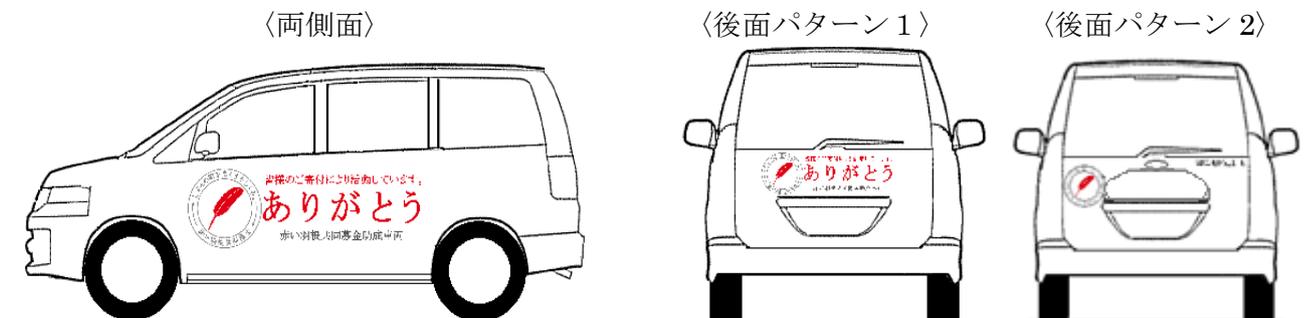
ただし、スペースにより収まり難い場合はロゴマーク（最小直径を20cmとする）のみで可とする（下記標示例のパターン2）。

（2）標示の色

別紙図柄（デザイン）のとおり、白地とし文字及びロゴマークは下記指定色を用いる。

色	特色	RGB
赤	PANTONE 1797M	R 225% G 0% B 18%
グレー	PANTONE 424U	R 134% G 134% B 134%

【標示例】



※ 表示位置に定めはありません（両側面及び後面内で）。スペースを考慮して、決められた標示をお願いします。